

立花図

— 馬見岡綿向神社の立花図とその由緒について —

吉村
俊昭

Title :

Rikkazu-Ema : Asking the origin of Rikkazu-Ema of Umamioka-Watamuki Shrine

Summary :

There are two “ema” (votive wooden plaques decorated with hand-painted pictures, traditionally horses, that are given as offerings to the deities of shrines) at Umamioka-Watamuki Shrine in Hinocho, Shiga Prefecture, that are decorated with “rikkazu”, or paintings of ikebana. Ema decorated with “rikkazu” are rarely seen today and these are valuable pieces of folk art. Here I will discuss the origin of the “rikkazu” at Watamuki Shrine and the contents of the paintings.

馬見岡綿向神社の絵馬殿

滋賀県の東近江湖東地域蒲生郡、近江鉄道日野駅から四キロほど東の日野町村井に馬見岡綿向神社がある。社伝によれば欽明天皇六年（五四五）綿向山に祀られ、延暦十五年（七九六年）に里宮として現在の地から遷祀されたという由緒を持ち、鎌倉時代から安土桃山時代にかけては領主であった蒲生一族の庇護を得、江戸時代にはその名をはせた近江商人に崇敬されてきた神社で、現在も氏子をはじめ多くの人々に親しまれている。嘉応二年（一一七〇年）が祭礼の始まりと伝えられる春季例大祭日野祭は、毎年五月二、三、四日の三日間に行われ、三社の神輿十六基の曳山車による絢爛豪華な祭礼は県の無形文化財に指定されている。

神社境内は古木の杜に囲まれて県有形文化財の本殿があり、拜殿、神楽舎殿、絵馬殿、手水舎、馬舎などが配され取り巻くように十七の境内末社が鎮座し、まさに大宮の風格である。そのなかの絵馬殿には奉納された多くの大絵馬が懸けられているが、なかでもひときわ大きな絵馬は綿向神社の代表的絵馬として各所に紹介される縦二メートル横四メートルの「祭礼渡御の

「図」である。蒲生氏郷公誕生の祝いとして祖父の定秀公により復興された祭祀の様子を、江戸末期の文化九年（一八一二）に日野出身の絵師高田敬輔の流れをくむ「谷田輔長」が描いたもので、城主蒲生下野守定秀と家来衆をはじめ、威儀もの、芸能集団、神社や寺に仕える人々など緻密で力量のある筆遣いで見事に表現されている秀作である。絵馬に書かれた由緒書きにあるように、日野の豪商中井良祐光武が発起し三男の中井正治右門橋武成が奉納したもので、この祭祀図のために絵馬殿も寄進したと伝えられる。

その祭礼渡御の図絵馬の裏側、絵馬殿の内側部分に「立花図」がひっそりと懸けられている。二メートル弱の横長のものが左右に並んで二枚、梁の最下段で手が届きそうな位置にある。絵馬殿には大絵馬を含む大小三〇点を超える扁額があり、躍動感のある白毛黒毛の馬が描かれた絵馬について見過ごしてしまいが、立花図を絵馬の画題として描かれることはもとより、奉納されたものが比較的良好な状態で掲げられているのは非常に珍しいといえる。

立花図

花を活かすことが様式として成立する以前、古く「たてはな」と呼ばれる様式があった。このたてはなから室町時代に入りいけばなの起源となる挿花が定型化、十六世紀半ばには立花とし

て成立。立花図はその成立の中で立花の骨法図や規範などを図形化したもので花伝書や屏風、掛け軸に描かれたものである。江戸時代に入り庶民にもいけばなが浸透し、浮世絵にも立花図が描かれるようになり立花の作品図版も相次ぎ刊行されていった。

多くの立花図が描かれるなかで、立花図を絵画としてとらえた研究は少なく、ましてや絵馬として描かれたものの研究はほとんどない。絵馬研究の第一人者である岩井宏實氏が「絵馬」（法政大学出版）のなかで、「たいへん珍しいものである」として能登半島の中ほどにある石川県穴水町的美麻奈比古神社にある寛文四年（一六六四）奉納の立花図を紹介されている。実物を見てはいないが「絵馬」掲載の写真から推測するに、十七世紀半ばの絵馬であるが、池坊の「立花規範図」などに見る立花図に類似した表現で、立花一点しか描かれていないものの基本的な形を踏襲して描いている。

馬見岡綿向神社の立花図は美麻奈比古神社から百五〇年後の絵馬であり、規範等を意識した古式の立花図とはやや異なり、庶民層に普及しだした生花としての作品を描いたもので、一枚の絵馬に五点計十本の立花が描かれている。また、通常の立花図とは違う奉納絵馬という性格を考慮しても、奉納年と奉納者の名はあるものの一般的に書き込まれているはずの立花の作者名や年代、立花が行われた場所などが一切書かれていない点が大きく異なる。

綿向神社立花図調査結果

立花図絵馬は左右並列して二点懸けられている。両方とも額を含む「外寸は 縦七三五ミリ横一九二〇ミリ 内寸縦六二五ミリ横一八一〇ミリ」、「杉材」、額も当時のものと思われる。背景は木地に直接「金・銀」の砂子を撒く。絵の具の下地は一般的な大絵馬に多くみられる黄土を使用せず、胡粉のみ使用している。裏面墨書については絵馬の移動が困難のため未確認である。(写真資料1-1・1-2 以降写と記載)

左端下部 「西川社中」 (写6)
立花
右より 「牡丹」 (写10・20・32 資3)
「あやめ・こうほね・沢蟹」 (写11・21・22・23)
「竜胆か(不明)・鳩置物」 (写12・33)
「菊」(写13・24)「柳・椿」 (写14・25・34)

絵具

「胡粉」「白緑」「緑青」「白群」「群青」「岱赭」「臙脂」「墨」
(注)「朱」らしき彩色があるが臙脂の具(胡粉を混ぜたもの)と思える。
「こうほね」の「黄」は染料系のため退色している。

立花図右図

墨書

中央上部に 「奉 献」

右牡丹図の右 「愛 歎 高 也」(写2 以降資料と記載)

牡丹図左 「腐 却 変 神 寄」

安 □ 熱 也 枯

稿 能 為 活 勅」 (写3 資1)

(注)□は不明文字。「即」とも読める。稿は木へんになっている。

右下絵師名 「島 舟 画」 (写4)

左端上部 「文 化 十 三 年

丙 子 年 四 月 吉 日」 (写5)

文化十三年丙子は西暦一八一六年

立花図左図

墨書

中央上部に 「奉 献」

右端上部 「市 城 之 間 成 江

□ 石 樹 之 趣 風

月 之 為 □ 春 □

□ 冬 之 也」 (写7・資料2)

(注)江の次、行が変わって頭の不明文字は「中」か。春と冬の間の不明二文字は文意から「夏」「秋」か。

左水仙左 「西 川 社 中」 (写8)

左下絵師名「島舟画」

左端下部 「西田景石

(写9)

奉納者 藤澤文石

小澤豊石

中井壽石

藤岡順石

杵村露石

夢田好石

西川集石

立花

右より 「梅」(砂もの 写15・26) 「かきつばた」 (写16・27)

「水葵か(不明)・藤」(垂れもの・釣り花 写17・28・35)

「萩」(写18・29・30) 「水仙」 (写19・31)

絵具

「胡粉」「白緑」「緑青」「白群」「群青」「岱緒」「臙脂」「墨」

「島舟」名の絵師については確認できていない。使用されている顔料や描法、筆致から中央の絵師ではないものの、それなりの力量の絵師であると思える。近江商人でありながら絵を能くし絵師として活躍する人物も多くその一人かも知れない。墨書の詩文らしきものは、いけばなにかかわる「伝文」か、と思われるが、文字を書き出したもののほとんど墨が残っていない。判読の違いがあるかもしれないが再調査が必要といえる。

この立花図は、祭礼渡御の図奉納及び絵馬殿寄進より遅れること四年の文化十三年に奉納されている。祭礼渡御の図が一度も懸けかえられていないということから、裏面に懸けられている立花図も文化九年に懸けられたままだと考えられ、墨書はほとんど判読できないものの、立花の絵自体は緑青の剥落や臙脂等染料系絵具の退色があるが比較的よく保存されているといえる。

綿向神社立花図由緒について

高名な絵師の作で由緒が明確な絵馬を除けば、多くの絵馬が調査もされることなく絵の具が落ち朽ちるままに任せている。綿向神社の絵馬はよく保存されているが、祭礼渡御の図絵馬を除けば調査の手はほとんど入っていないと聞く。立花図は先に挙げたように非常に珍しい絵馬であるが、他の未調査の絵馬と同様で由緒等不明である。資料等不十分であるが、立花図についてはこれまで特に留意して調査してきた。今回その調査の間時点であるが、なぜ馬見岡綿向神社に絵馬としての立花図があるのか、その由来も含めて考察してみる。

大絵馬の画題は絵馬本来の繫馬、曳馬などの馬図、猿、鹿、猪などの動物図、所縁の神仏を描いた神仏図、祭りの様子を描いた祭礼図、物語などの名場面を描いた武者絵図、歌の上達を願った歌仙図、航海安全祈願の船図、歌舞伎等演目の芸能図、

劍術砲術等の武道図、中国を含む英雄豪傑物語の故事・伝説図、農耕図や酒造などの諸職図など多岐にわたる。いずれも大絵馬の描き手は、市井の絵馬師とは異なるすぐれた技量を持つ専門の絵師であり、題材には祈願にとどまらずその時代での流行や風俗も如実に反映して、時には人々が多く集う社寺に奉納することでも高名な画家の宣伝や作品の展覧発表として描かれてきたこともあった。

綿向神社立花図は、庶民文化が高まった江戸末期という時代的なことも考慮して、いけばなの芸事の成就といった単純な奉納目的ではなく、何処かで行われた立花行事の記念奉納か、社中としての流派団体の宣伝、繁栄をねらったものとも考えられる。ただ、立花の記念奉納にしては、先に挙げたように作者名年代、立花の場所などの記載がないこと、十点描かれている立花それぞれの花の季節が異なることや、カタログのように砂ものや垂れものよばれるものを混じえた種々手法による立花が描かれていることから、江戸後期には一般化したといわれるいけばなの流派団体等の固有社中の宣伝を強く意識した作品と映る。

ではその「西川社中」が西川某を師とする社中であるが西川某は誰なのか。西川某および西川社中が馬見岡綿向神社とどのような関係にあるのかという課題が出てくる。西川某を探る前に近江商人と呼ばれる豪商と京都、近江における活動について見てみる。

馬見岡綿向神社に大きく関わっているのは日野の豪商中井家だが、祭礼渡御の図発起者である「中井良祐光武」が十八世紀京都洛中に出店を出し、奉納者である「中井正治右門橋武成」がその経営を任されており、その後寛政九年（一七九七）に店を相続している。京都の町衆としてたびたび各方面に寄進を行い洛中の商家として活動している記録（宇佐美英機「中井源左衛門家文書と近江商人研究」）から見れば、その活動は京都の文化にもおおいに貢献していたことであろうと推測される。中井家のあった日野は当時としては京都、近江の中でとりわけ高かった文化地域であり、日野商人は信仰深さとともに様々な文化的所産についても造詣が深かったといわれている。市井で庶民に広がりをもせているいけばなも当然関心ごとであったであろうし、京都を拠点にしている中井正治右衛門がいけばなの中核である池坊あるいはその流派と関わりがあったとしても不思議ではない。この時期、池坊には専弘・専定二代の後見で「永田彦四朗」という人物がいる。立花の木版図集が刊行（寛政九年）にあたり添削したとして名が挙がっている。活躍の時期が同じであることから中井正治右衛門と池坊の永田彦四朗の間に交友があった可能性がある。

同じ近江商人だが、八幡商人として松前に出店し北海道との交易で財を成した岡田弥三右衛門家がある。その親族のなかに同名の永田彦四朗という人物がいる（上村雅洋「近江商人岡田弥三右衛門家の経営」）より「元祖玄秀大居士式百五十遠忌之

記)。同じく親族に八幡商人として名をはせた西川伝右衛門以下多くの西川姓が確認できる。池坊の永田彦四朗と岡田弥三右衛門親族の永田彦四朗が同一人物かは確認できていないがその可能性は高く、池坊と近江商人との関係が推察される。西川伝右衛門をはじめとする西川姓と社中に挙がる西川某との関わりはここからは確認できないが、仮に西川某が八幡商人と関わっているとすれば非常に興味深いものがある。

西川社中について、どのような人々により、どの程度の社中が構成されていたか、それが具体的になれば、近江商人による商業活動だけでない洛中と八幡、日野をまとめた文化サロンのなものが存在したとすることができよう。

綿向神社立花図の奉納者の中に「西川集石」という人物が確認できる。この西川某が社中の主宰なのか、そうでなければ西川社中との関係がどうであるか、あるいはここに挙がる西川姓が八幡商人岡田家、西川家と関係があるのかについて確認できるものはない。同じ奉納者に「中井壽石」という中井姓の人物も確認できる。

現在、近江商人として一括りで捉えているが、江戸期には八幡商人、日野商人とある程度区別して捉えられていたことから日野の神社に奉納した西川社中の奉納者たちが八幡商人と関わりが深いとするのは飛躍があるかもしれない。しかし、中井壽石なる人物が日野中井家と関わりがあるのであれば、先の奉納目的と合わせて日野、八幡の区別なく京、近江という大きな地

域での文化活動の一つとして中井家の地元、日野の馬見岡綿向神社に立花図の絵馬が奉納されていても不思議ではない。

馬見岡綿向神社立花図について調査を進める中で、池坊永田彦四朗、岡田弥三右衛門、西川伝右衛門、西川集石、中井正治右衛門、中井壽石の名が挙がり、確証となる資料は不十分だがそれぞれの人物が立花図を中心に相互に関わりがあるのではないかと推察される。特に立花図が絵馬祭礼渡御の図とほぼ同年の「文化」年代の奉納で、絵馬殿内の掲げられた位置や先の考察から、中井正治右衛門が祭礼渡御の図だけでなく立花図奉納にも大きく関わったのではないだろうか。

画題の珍しさから立花図についてここまで述べてきたものの、いけばな、華道については門外漢で初歩的な知識しか持ち合わせていない。立花に関わる語彙も不十分ではない。立花の歴史や、この立花図の由緒、また課題としている西川社中について詳しく研究されている諸兄よりご教示いただければ有り難い。また、参考とした文献の多くは池坊のホームページやウェブ上で公開されている研究論文によるもので、今回の仮説を実証するために今後より詳細な文献研究が課題として残っている。

注

(1)「祭礼渡御の図」では「中井良祐光武発起」と記されている。

「初代中井源左衛門良祐(光武)」のこと

- (2) 「祭礼渡御の図」では「中井正治右門橋武成寄附」と記載され、「衛」の字が入っていないが、他の文献等多くが中井正治右衛門となっているので、ここではその関わりにより中井正治右門と中井正治右衛門を書き分けて用いている。
- (3) 本研究に関わり参考とさせていただいた滋賀大学紀要の該当頁を掲載した。
- (4) 本研究に関わり参考とさせていただいた滋賀大学紀要の該当頁を掲載した。

参考文献

【図書】

- ・ 岩井宏實『絵馬』東京、法政大学出版社、1975、292 p
 - ・ 苗村和正『新湖国物語』東京、文芸社、2011、262 p
 - ・ 吉村俊昭 板絵馬・文化誌『近江学』滋賀、サンライズ出版、2013
- 【ウェブサイト】
- ・ 宇佐美英機「中井源左衛門家文書」と「近江商人研究」滋賀大学
(<http://www.libdspace.biwako.shiga-u.ac.jp>)
2012年11月15日閲覧
 - ・ 上村雅洋「近江商人岡田弥三右衛門家の経営」滋賀大学
(<http://www.libdspace.biwako.shiga-u.ac.jp>)

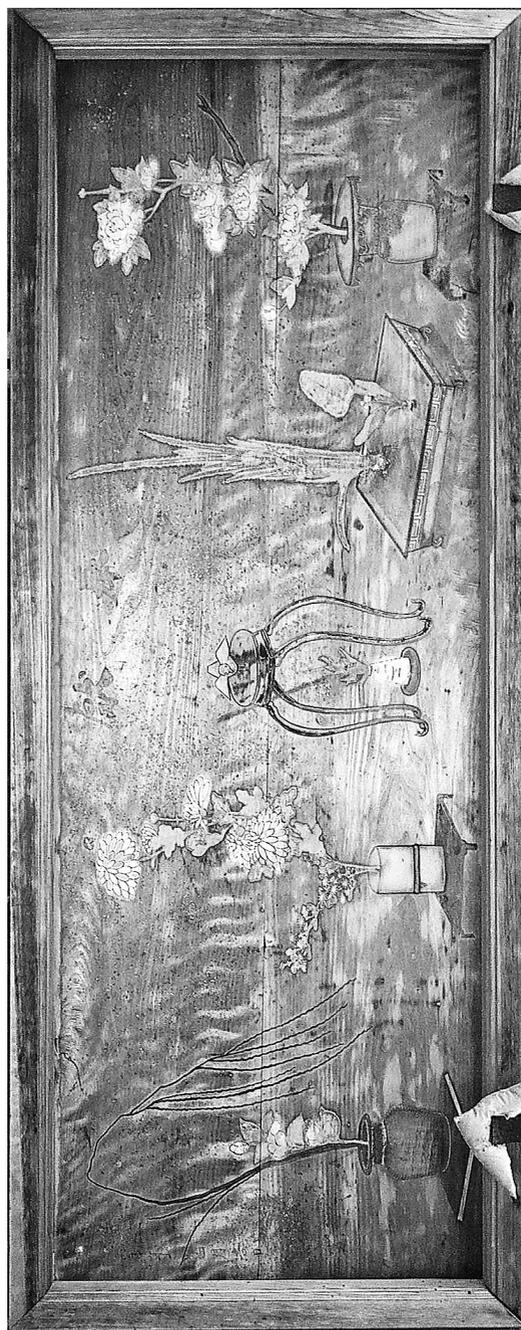
- 2012年11月15日閲覧
- ・ 上村雅洋「近江商人西川伝右衛門家の松前経営」滋賀大学
(<http://www.libdspace.biwako.shiga-u.ac.jp>)
2012年11月19日閲覧
- ・ いけばなの根源 池坊 いけばなの歴史
(<http://www.ikenobo.jp>) 2012年10月29日閲覧
- ・ いけばな用語の基礎知識
(<http://www.homepage3.nifty.com/koryu/history/young.htm>) 2012年10月29日閲覧



綿向神社絵馬殿



馬見岡綿向神社



写1-1 立花图 (右)



写1-2 立花図 (左)



写2 愛歎高也



写3 腐却変神



写4 島舟画



写6 西川社中



写5 文化十三年丙子年



写7 市城之間



写8 西川社中



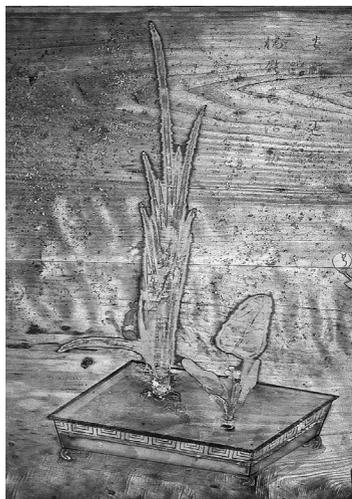
写9 奉納者名



写10 牡丹図



写12 竜胆か (不明)



写11 あやめ図



写13 菊図



写15 梅図



写14 柳図



写16 かきつばた図



写18 萩図



写17 藤図



写19 水仙図



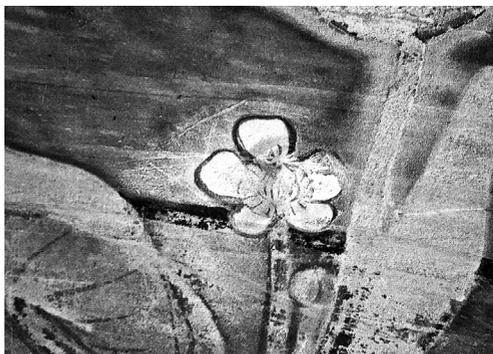
写20 牡丹部分



写21 あやめ部分



写22 あやめ沢蟹



写23 こうほね部分



写24 菊部分



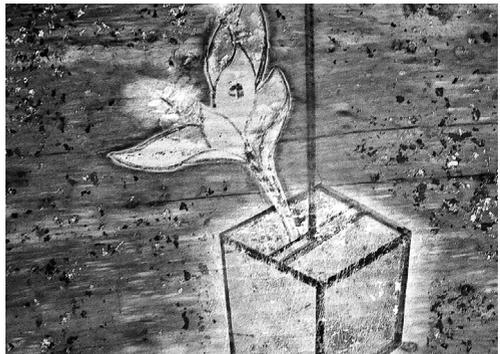
写25 つばき部分



写26 梅部分



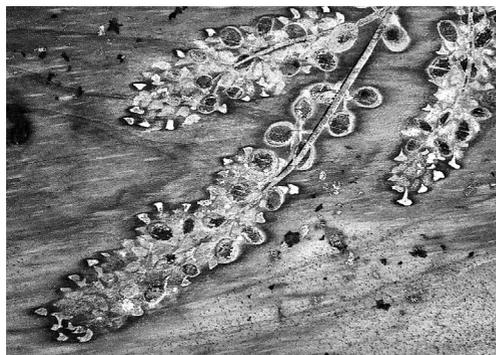
写27 かきつばた部分



写28 水葵か



写29 萩部分



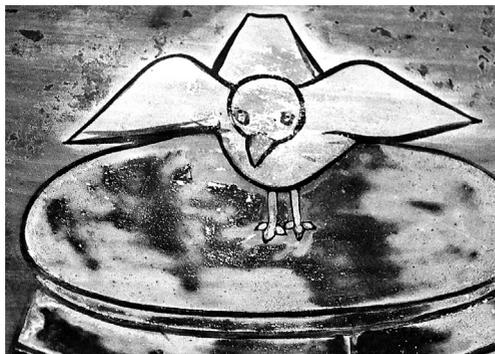
写30 萩部分



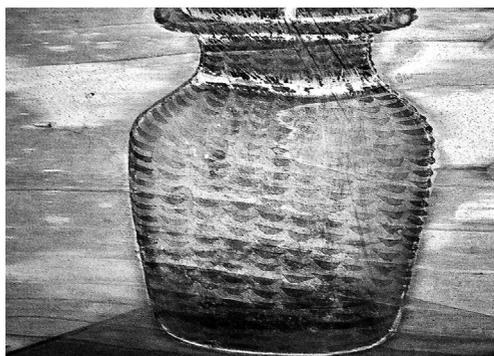
写31 水仙部分



写32 牡丹器物部分



写33 鳩部分



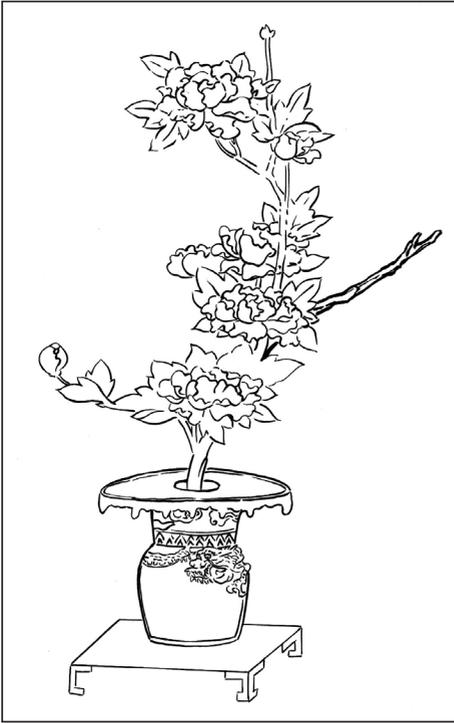
写34 柳器物



写35 藤器物

稿 能 為 活 勅
 安 郎 熱 也 枯
 腐 却 變 神 寄

墨書文字復元書き起こし
 稿 安 腐
 能 □ 却
 為 熱 變
 活 也 神
 勅 枯 寄
 か



右端 牡丹図描線書き起こし

墨書文字復元書き起こし

- 月 市
- 冬 之 石 城
- 之 為 樹 之
- 也 之 間
- 春 趣 成
- 風 江
- か

市
 城
 之
 間
 來
 江
 一
 石
 樹
 之
 趣
 風
 月
 之
 為
 口
 春
 也
 冬
 之
 也

(3)「参考文献抜粋頁」libdspace.biwako.shiga-u.ac.jp/~KEIZAI SHIRYOKAN KIYO 038 001-015Z.pdf.

滋賀大学経済学部附属史料館 滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要、第38号、pp. 1-15 より一部頁抜粋転載
 「中井源左衛門家文書」と「近江商人」研究 宇佐美英機

帳は、麻で作られたものだったことを思い出すと、質素・儉約を旨とした筈の「近江商人」でも、客用は違うのだと分かります。それに、孫三郎の妻と思しき人も「紫色のちりめん振袖」で応接しています。これは多分、着替えて出てきたのでしょう。普段着だとすれば、ある意味でとんでもない話です。この時に描いた肖像画は図録一頁にも収載しております。史料二でも光武の肖像画が描かれたことを知ることができます。日野で描かれた光武像は、瘦せぎすで精力の感じられない像となっておりますが、伏見で描かれた方は精気のあるものです。また、日野の方では刀が左手の側にある形ですが、伏見の方は右手側に刀がある描き方です。

次に史料三をご覧ください。ここで司馬が最後に「珍しき商人」だと記していますが、どこが彼にとって珍しかったのか、よく分かりません。もう少し詳しく書き残しておいてくれると助かったのですが、それはそれとして、この中で「其地貧にして渡世なりがたき刃土は、必、富める者あり」としています。また、「総じて近江の国の人物は、心肝大きく思慮あり」とも述べています。かなり口の悪い司馬江漢にしては、珍しく褒めています。しかし、近江国を貧しい刃土と理解しているのは、いささか認識不足だろうと思います。そのことと「近江商人」発祥を結びつけることは、必ずしも正鵠を射た観察ではありません。しかし、全体としてよく中井家の状況を知っていることには驚きます。よほど関心があったのでしょうか。

次に史料四もご紹介しておきます。これは著者も作成年次も分かりませんが、幕末期のものだと思われず史料に記されていたものです。たまたま、今年の六月に国立公文書館にある滋賀県産業関係

「中井源左衛門家文書」と「近江商人」研究

の資料を見に参つたさい、所期の資料を閲覧したので時間があまっ
 てしまいました。このような時には、通例、私は随筆や日記などの
 史料を無作為に見ることにしております。目録から適当に『雑事
 記』とあるものを請求して通覧しました。その時にこの史料を発見
 した訳です。当然のことながら、これまでの中井家研究ではどなた
 も取り上げた痕跡は見られませんので、本邦初公開ということにな
 ります。一寸自慢めいた話しはこれまでにしまして、史料をご覧ください。⁽⁸⁾

史料四

江州日野二而富貴の何某京都出店中井庄次右衛門とて、初め店
 を出す時、水油問屋の株を買ひ、次第に仕出し、文政の頃、町
 奉行所江金貳千兩上納いたし、御貸附の上、年老割之利分を下
 け賜まる様、又自然衰微に及び身上立行かたき時は、五百兩さ
 け賜るへき事願ひ叶ひたる由、又知恩院へ祠堂金貳千兩納む、
 又近頃京都町人とい町代と公事出来し事あり、一鉢町代といふ者
 八町所給金出し抱の者にて、往古より上ミの事地屋敷売買の事、
 皆町代へ任七置、渠能様二いたしきたる事なり、夫故自然と町
 代の方八諸事を并へ旧記等もあり、町人の方八都而疎く、其所
 より事起り出入となりし事は、町奉行佐野肥州勤役の胡裁許あり、
 品の内其所をいへは地屋敷売買銀高一貫目二て金巻分ツ、
 町内へ還す仕来、勿論証文の奥印八町代の調候事を改而奉行所
 の奥印となり、密分取る事もならぬやうになりぬ、然るを庄次
 左衛門承り、老實目にて拾弉ツ、を得て冥加として、三条五条
 の両橋修復いたすへき由を願ふ、江戸へ批談になれば両橋の事

ハ軽からぬ橋、町人共の携るへきにあらざる由の事となり、転して淀大小の両橋修復の事を願ふ、是ハ町方屈伏におゐてハ叶ふよし、依て奉行所にて町方を糺せハ一人として請致すものもなし、空しく過ぬ

愚考、冥加ハ其所の町人の為になる事か、又ハ積金に致し、利分を町々へ助成ともなざハ承伏もいたさん、左もなくて世知かしこき世に請るものゝ有へきや

この中に登場する「中井庄次右衛門」は、「中井正治右衛門」の宛字です。正治右衛門は初代光武の三男で、京都出店を任ざれていました。しかし、寛政九年（一七九七）に光武は遺産の生前分配を行い、この出店を正治右衛門に譲り、分家させました。したがって、史料の内容が文政初年（一八一八）頃のことを記していますので、正しくは出店ではありません。光武が生きている間は出店のな役割を果たしていたことは推測できますが、それはともあれ、右の史料で京都町奉行所に二千兩上納し、その運用について願ひ出たこと、知恩院へ祠堂金を納めたこと、「町代改儀一件」と呼ばれている、文化末年から文政初年にかけて京都において町中と町代との間に生じた大事件にさいして、家屋敷売買ともなう奥印料の徴収を請負う代わりに三条・五条橋の修復を願つたことなどは、これまでの中井家研究でも、また、「町代改儀一件」研究においても全く知られていないことです。これが本当であったのかどうかについて、今後調べる必要があります。

ただ、中井家が京都に進出するにあたって「水油問屋」株を購入

し、次第に産を蓄えた点については、「中井源左衛門家文書」の中に次のような史料が残されています。

史料五

手附銀請取申候事

一金拾兩也

右者我等所持之漆問屋株、此度勝手二付御相對之上、株料として則銀貳拾五貫目二其元江永代譲り渡申処実正二御座候、依之名前替取渡之儀者其元御勝手次第第二取渡可致候、右為手附書面之金子儲二請取申候、自然我等方故障之儀茂有之、破談等二相及候ハ、右手付金無相違急度返亦可申候、其節異儀申間敷候、為後証依而如件

寛政七年卯八月十五日 西洞院通二条上ル町

譲り主 吉野屋六兵衛（印）

右同所

親類惣代証人 吉野屋茂三郎（印）

口入証人 白銀屋宗治郎（印）

中井屋正治殿

これによれば、中井家が京都に進出したのは、寛政七年（一七九五）八月十五日に吉野屋六兵衛から「漆問屋株」を「銀貳拾五貫目」で購入して始まったことが分かります。史料四で記されているような京都における中井家の動向については、京都にどの程度関連史料が残されているかどうか全く調査されていませんので、これもまた、

(4)「参考文献抜粋頁」 libspace.biwako.shiga-u.ac.jp/.../KEIZAI_SHIRYOKAN_KIYO_019_025-082Z_nemura.pdf.

滋賀大学経済学部附属史料館 滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要、第19号、pp. 25-82 より一部頁抜粋転載 傍線加筆
「近江商人岡田弥三右衛門家の経営」 上村雅洋

第九条理事ハ小樽区附近在住会員中適任者ヲ選抜シテ之ニ委嘱スルモノトス、但シ無報酬ノ事

第十条本会員小樽区附近在住者ハ毎年一月十一日旧岡田家帳簿祝日ヲ以テ集會ヲ催シ、本会事業経過報告及ビ収支決算報告ヲ

ナシ、後チ懇親會ヲ開ク、実費出席者負担ノコト

第十一条地方会員ハ本会ノ主旨ヲ賛成シ便宜ノ方法ヲ以テ会費ヲ郵送スル事、但郵券代納妨ナシ

第十二条本会則ハ事業發展ト共ニ必要ニ応ジ毎年一月十一日集會席上ニ於テ修正スルコト

岡田報徳会

小樽区入舟町二拾七番地

理事 呉服商 早見弥吉

小樽区港町七番地

理事 呉服商 鶴銅彦造

小樽区入舟町三十七番地

理事 綿糸商 成田八太郎

すなわち、「旧岡田家帳簿祝日ヲ以集會ヲ催シ」とあることから、岡田家の元店員と思われる小樽の呉服商早見弥吉・同
鶴銅彦造・綿糸商成田八太郎が中核となって組織し、岡田家の靈祭等に金品を寄贈し、石標を建て、善行を行ない、親睦
をはかることを目的としていた。

次に明治三十三年六月の「元祖玄秀大居士式百五十遠忌之記」⁽¹⁶⁾によって、岡田家の親族・別家等についておこう。

そこには、家持一二軒、借家人七軒、親族一九軒、交際家七軒、空(岡田小八郎家)別家二軒、市田別家七軒、(岡田
弥三右衛門家)別家八軒が記されているが、そのうち親族と別家についてみておくことにする。親族は、市田清兵衛、
村井金石衛門、西川喜六、西川伝右衛門、西川勝介、西川善六、梅村甚兵衛、大橋仁造、大梁金次郎、島田五十三郎、永田
彦四郎、益田可永、久松おつひ、松吉源三郎(南山城加茂村)、市田利介、正野玄三(日野町)、岡田小三郎(同)、岡田九兵

近江商人岡田弥三右衛門家の経営

近江商人岡田弥三右衛門家の経営

三四

衛(京)、北陽新右衛門(舟生村)というような著名な近江商人が含まれており、また別家としては、佐野松次郎、西堀紋次郎、同考造、同伊兵衛、同次郎兵衛、建部藤兵衛(柳川村)、徳右衛門(須田村)、吉川又兵衛があげられている。

ここで岡田家がどの程度資本を蓄積していたのか、その財産を通してみてみることにしよう。江戸期の財産については、帳簿が現存しないため不明であるが、文政二年(一八一九)九月の「大宝家督控¹⁸⁾」によって、岡田家所有の屋敷・納屋等が判明する。この史料は、屋敷等売券一三点の写であり、元禄十六年(一七〇三)と文化二年(一八〇五)における松前城下及び鮮取場での屋敷・納屋の売券が記されている。買主は、ほとんどが岡田家であり、そうでないものも転売されて岡田家の所有となったものである。売主の中には、天明二年(一七八二)八月の「大松前町裏町屋敷売渡証文」に見られるように、松前進出当初より岡田家と関係の深かった工藤平右衛門の名も見える。また、澗納屋場の購入が見られるのは、寛保二年(一七四二)十一月以降であり、この頃から本格的に場所経営に乗り出していったものと思われる。漁業と直接関係があると思われるのは、他に宝暦四年(一七五四)と同十年の澗納屋場の入手があげられる。

次に、明治三十四年と同四十年頃の岡田家破産時点での財産状況をみてみたい。まず明治三十四年頃と思われる「無担保仕払金半額入用期日并収入金見積¹⁹⁾」によれば、小樽地所売上差金三万円、小樽石山一五〇〇円、支店其他迷物二棟九八〇〇円、支店用家具什器代二〇〇〇円、稚内方宅地三万三五六〇円、同支店貸家二二六〇円、同漁船漁具一七〇〇円、サカレン島方漁具一式三八〇〇円、月寒風烟五〇〇円、炭山三五〇〇円、汽船一万円、東京支店二〇〇〇円、「京都支店担保ミナリ居ル分売上差金及ヒ道具代二二〇〇円、八幡綿ネル工場五五〇円、同織上品二五〇円、「小南地所担保ミナリ居ル分売上差金」六〇〇円、書画骨董代差金三万二二〇〇円、²⁰⁾為心町中宅地代七五〇円、八幡町畑地敷三筆売上代四〇〇円、小樽支店商品代一万五〇〇〇円、日向地所収入金一万七五〇〇円の合計六万八八七〇円が岡田家の所有財産評価額としてあげられており、北海道及び日向の地所売上代金が大きな比重を占めている。



成安造形大学附属近江学研究所紀要 第2号

発行日 平成25年3月28日

発行者 学校法人京都成安学園 成安造形大学 附属近江学研究所
〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東4-3-1
電話 077-574-2118

編集 成安造形大学附属近江学研究所

印刷所 宮川印刷株式会社

©Seian University of Art and Design 2013

ISSN 2186-6937